

会議録

会 議 の 名 称	平成 28 年度第 3 回枚方市情報公開・個人情報保護審議会
開 催 日 時	平成 28 年 11 月 25 日（金） 14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開 催 場 所	市民会館 1 階 第 1 集会室
出 席 者	道上会長 小野委員 坂口委員 笹田委員 田代委員 谷本委員 塚本委員 富田委員 林委員 館委員 山下委員
欠 席 者	畑山副会長 奥委員
案 件 名	諮問第 545 号 水道料金等の口座振替による収納事務における電子計算組織の通信回線による結合について 諮問第 546 号、548 号、550 号、552 号、554 号、556 号、558 号、560 号、562 号、564 号 会議録の作成事務における個人情報の電算処理について 諮問第 547 号、549 号、551 号、553 号、555 号、557 号、559 号、561 号、563 号、565 号 会議録の作成事務における電子計算組織の通信回線による結合について
提出された資料等の名 称	諮問第 545 号～565 号 諮問書
決 定 事 項	諮問案件については、諮問のとおりで異論はない。
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人

所 管 部 署 (事 務 局)	総務部 コンプライアンス推進課
審 議 内 容	
<p>1 諮問案件 (21 件)</p> <p>諮問第 545 号 水道料金等の口座振替による収納事務における電子計算組織の通信回線による結合について</p> <p>【説明員】 上下水道経営室 多賀谷課長</p> <p>(諮問)</p> <p>説明員：<諮問内容について説明></p> <p>(質疑)</p> <p>●会 長 ありがとうございます。ただいまの諮問第 545 号につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお出しいただきたいと思います。 どなたかございませんか。</p> <p>●富田委員 今フロッピーディスクは死語かなと思っていたら、生きているわけですね。ましてや容量も大した容量じゃないのに、そんなもので枚数がものすごく増えてしまうのではないかと思うので、どのようにしているのかなと思って。</p> <p>●担当課 少ないところはいいのですが、顧客数が多い枚方市内の都市銀行などについては、複数枚に分かれるということもあります。</p> <p>●富田委員 むしろそのほうが危険ですね、途中で紛失したりとか。</p> <p>●担当課 そうですね。</p> <p>●富田委員 それが聞きたかっただけです。</p> <p>●会 長 どうぞ、塚本委員。</p> <p>●塚本委員 確認ですが、パソコン間でメモリーを使ってデータの受け渡しは部屋の中でされるということで、もちろん、そのUSBメモリーはその部屋だけで、専用に使われるということで間違いありませんね。</p> <p>●担当課 その室内でデータ連携をしますので、当然、専用のメモリーを使っての作業になります。</p> <p>●塚本委員 その目的以外には一切使用しないということですね。</p> <p>●担当課 そうです。</p> <p>●会 長 ほかがございませんか。 従来のやり方よりも結合してやったほうがより安全だというように、15 条ただし書きという適用には間違いはないと思うんですけども、その内容については、標準保護体制をとられるわけですから、相当ではないかと思えますけ</p>	

れども。

それでは、諮問第 545 号につきましてお諮りしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 会 長 では、諮問のとおり異論はないということで答申することについて、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 会 長 それでは、諮問第 545 号、水道料金等の口座振替による収納事務における電
子計算組織の通信回線による結合については、そのように答申いたします。
ご苦労さまでした。

- 担当課 どうもありがとうございました。

諮問第 546 号、548 号、550 号、552 号、554 号、556 号、558 号、560 号、562 号、564 号
会議録の作成事務における個人情報[※]の電算処理について

諮問第 547 号、549 号、551 号、553 号、555 号、557 号、559 号、561 号、563 号、565 号
会議録の作成事務における電子計算組織の通信回線による結合について

【説明員】 コンプライアンス推進課 小堂主任

(諮問)

説明員：＜諮問内容について説明＞

(質疑)

- 会 長 ありがとうございました。ただいまの諮問第 546 号から第 565 号につしまし
て、ご意見、ご質問等がありましたらお出しいただきたいと思います。いか
がでしょうか。

- 谷本委員 専用プログラムというのはどのような形で、どのようなものの導入を考えて
いらっしゃるんですかということが 1 点と、その専用プログラムも、もしか
すると、音声データか文書データを扱うことになるのですけれども、どのよ
うな形でセキュリティーに配慮なされるのかというところが 2 点目の質問で
す。

- ^{教育総務課}担当課 教育委員会の教育総務課、小菅と申します。まず、専用プログラムについて
でございますけれども、提供されているサービスというのは、いろいろな事
業者から出されております。市で使うパソコンにインストールして使うプロ
グラムであったり、あるいはインターネットに接続したクラウド上に音声デ
ータを送信して、そして文字になったものをまた市に返還されてというサー
ビスであったり、今回は、提供されていますサービスについて、その精度、
性能等を評価するために試行的に行おうとしておりますが、考えております

のは、クラウド上のシステムを使用させていただくものでございます。
セキュリティーに関してですけれども、セキュリティーが確保された接続により、クラウド上のシステムに移行するという形式をとっておりますので、通常のインターネット上の商取引等に使われる程度と同程度のセキュリティーを保った送受信を行うものと考えております。

●会 長 ほかございませんか。

●富田委員 おそらく、電子録音した後に起こすのは実際はハンドでやっているとお大変です。これ、おそらく今のを反訳したら、ソフトでもものすごく速いですし、今、もうほとんど完璧にあまりロスなく起こせるので、随分、事務の効率化に、全庁ですから助かると思うんですが、どのぐらい効率化できるんですか。

●コンプライアンス推進課担当課 今現在、そこにもICレコーダーを置かせていただいているんですけれども、これはコンプライアンス推進課が所管する審議会ですので、この会議の会議録の反訳も同じように専用業者の方に反訳を委託しております。それにかかる日数は10日間を目処というふうに言われていまして、大体、どのようなボリュームについても10日間で返ってきます。今、ご説明のあった専用プログラムを使ったものにつきましては、録音した時間とほぼ時間で反訳作業が終わるということですので、全然時間的には比べものにならない、短くなるものと考えております。

●谷本委員 もう1点確認させていただきたいんですが、こちらに残るデータとしては、音声データがまず1つ、データとして残りますよね。そして、文書化したデータも残ります。その2つを議事録として、今後残していかれるような形になるのでしょうか。それとも、紙に起こした後、音声データのほうは消去される形になるのでしょうか。

●コンプライアンス推進課担当課 今回、電算処理で諮問させていただいているんですけれども、一時的な電算処理については、実は諮問は要らないという取り扱いがございまして、これまで必ずしも諮問してこなかったんですけれども、この諮問をさせていただくに当たって、各課いろいろ様子を聞いてみますと、通常、音声データをつくって、文字になったものができれば、その時点で音声データが要らなくなるというケースがほとんどなんですけれども、音声記録を残しているケースがあるということがわかりまして、その部分を手当てするために、今回の諮問をさせていただいています。

ですから、庁内統一的に全てが文字になる、あるいは音声だけになるというわけでは必ずしもありませんが、数の割合でいいますと、文字記録が大半で、一部音声記録と文字を両方残しているところがあると。実務としては、そのような形になっております。

●会 長 ほかございませんか。

1点質問なんですけど、クラウド上を利用されるということも予定されているんですか。ということは、一時的にクラウド上に上げるということは、要するに、枚方市以外のところに、こちらの音声データというのが残る形になりますよね。そのクラウド上の利用については、もうどういうシステムで行い、どうするかということについてはほぼ決まっているのか、もしくは、それを利用する場合、また新たにその段階で答申されるということになるんですか。それはどういう形になるのか、それは今回の分に含まれるという意味なのか。

● コンプライアンス推進課 担当課

一応諮問の内容としましては、今、具体的にその専用プログラムを使っての処理を検討しているのは教育委員会のほうで検討されておりまして、もちろん、その内容をカバーする諮問というふうにはなっておりますけれども、ほかにも、私どもが今現在、業者に委託して、人力で反訳しているというケースもございますし、音声記録を電磁的にとった上で、職員が自分で反訳しているケースもあります。一応想定される限りのいろいろなパターン、形があると思うんですけども、それを全てカバーするものとして今回の諮問をさせていただきます。

● 会 長

そうすると、将来は、そのクラウド利用によって、枚方市のクラウド利用における向こうの、外部のサーバーに残るものを含めて、そういう形の利用を今回の答申でお願いするということですね。

● コンプライアンス推進課 担当課

はい。

● 会 長

何かほか、委員のご質問ございませんか。

それでは、諮問第 546 号から第 565 号につきまして、一括してお諮りしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

● 会 長

では、諮問のとおり異論はないということで答申することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

● 会 長

それでは、諮問第 546 号、548 号、550 号、552 号、554 号、556 号、558 号、560 号、562 号、564 号、会議録の作成事務における個人情報の電算処理について、諮問第 547 号、549 号、551 号、553 号、555 号、557 号、559 号、561 号、563 号、565 号、会議録の作成事務における電子計算組織の通信回線による結合について、そのように答申いたします。

諮問案件はこれで全て終了しましたが、ほかに事務局のほうから何かございますか。

● 事務局

前回の審議会で諮問を行いました、児童福祉施設における事故防止等のためのカメラの設置に係る個人情報の収集におきまして、録画画像の保存期間を

一律最長3年と定めることの可否につきまして、委員のほうからご意見をいただいておりますので、そのことにつきまして、子育て運営課からご報告をさせていただきます。

●担当課 子育て運営課の課長をしております林と申します。よろしくお願いいたします。

●担当課 子育て運営課の課長代理の交久瀬でございます。よろしくお願いいたします。

●担当課 それでは、前回の個人情報保護審議会におきましてご審議いただきました際にご指摘いただきました内容につきまして、検討の上、変更させていただく部分についてご説明させていただきます。

前回の審議会では、児童福祉施設、子どもでいいますと公立保育所における事故防止等カメラの設置に係る個人情報の取扱いにつきまして、1つ、個人情報の収集等の一般制限の特例及び2つ、本人以外の者からの収集並びに3つ目として電算処理についての3項目について諮問させていただきまして、諮問のとおりで異論はないということで答申をいただきました。

しかし、諮問第522号から第524号の別紙として提出させていただきました、今お手元でございます部分ですが、こちらの運用に関する基準案におきまして、事故防止等カメラで録画した画像の移動可能記憶媒体への複写及び保存について、録画画像を複写及び保存した移動可能記憶媒体は、施錠可能な金庫等に保管し、事故防止対策、事故の確認、検証及び管理の必要な期間、最長3年に限り保存し、必要期間経過後は速やかに廃棄処分とするとしていたところに対しまして、ご意見として、個人の情報なので、早く消すのが本来の趣旨ではあるが、損害賠償請求等をしたと考えた市民の側からすると、保存期間最長3年では短いのではないかとのご指摘をいただいたところであります。

このご指摘を受けまして検討させていただいた結果、この最長3年という期間に、米印をつけておりますけれども、事故等の当事者から録画画像を廃棄しないよう申出があった場合は、当該申出があったときから起算し、さらに争訟の提起があった場合、当該争訟が継続する期間保存するものとするということで、3年の間に申出があったとき、及び争訟があった場合、その期間を長く保存するということの注釈をつけることをご指摘に対応したいと考えております。

説明としましては以上でございます。

●会 長 よろしいでしょうか。今の説明についてご質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●会 長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしましたので、平成28

年度第3回枚方市情報公開・個人情報保護審議会を閉会いたします。

その他、事務局のほうから連絡等がありましたら。

- 事務局 次回の日程調整なんですけれども、来年の2月の下旬ごろを予定しております。2月20日の週はご都合いかがでしょうか。20日から24日の間なんです。2月20日から24日でだめという日があれば、おっしゃっていただきたいと思います。

(日程調整)

- 事務局 27日はいかがでしょうか。

(日程調整)

- 会 長 それでは、次回の開催は2月27日午後2時からいたします。
以上をもちまして散会いたします。
長時間にわたり大変お疲れさまでした。